



高台

千歳市立高台小学校 学校通信No.2 平成31年 4月26日

5月の生活目標

「きまりを守り、礼儀正しい生活をしよう」

1. 学校の中でも外でも、自分から元気にあいさつをしよう。
2. 学習用具を忘れずに持ってこよう。

「美しい日本語があふれる学校をめざして」 校長 安 栄 智 裕

北海道にも桜の便りが聞こえ始めたこの頃。平成が幕を閉じ、令和の時が始まろうとしています。時を同じくして、学校は新しい学習指導要領の移行期として「高台の子どもたちにどのような力を付けるのか」を明確にした教育課程の検討に取り組んでいるところです。世の中がめまぐるしく変化する現代ではありますが、2030年の社会で活躍する子どもたちの育成にしっかりと取り組んで参ります。

さて、新年度が始まり1ヶ月がたち、校内には子どもたちの元気な声が響き渡っています。毎朝、玄関でも明るいあいさつが飛び交い、子どもたちの素直さや落ち着いた生活態度に接すると、この子たちの未来を担う一人として一層身が引き締まります。

このひと月の中で、子どもたちには、「美しい日本語」というテーマで何回かお話をしました。今回の学校便りでは、保護者・地域の皆様にもお伝えしようと思います。

美しい日本語とは何かを考えるためには、言葉とは何かということ、そして、美しいとは何かということについて整理する必要があります。

まず、言葉とは何か。辞書にはいくつかの例示がありますが、端的にまとめると次のように言えると思っています。

- 1 思いや考えを伝え合う道具
- 2 文化（長い歴史の中で伝えられてきたもの、文字という形、地域独特の言い方である方言）

「道具」であるということは、便利なものであるとともに、武器にもなるのだということです。武器とは、相手を攻撃するものであり、また、自分の身を守ろうとするものでもあります。

例えば、「言葉の暴力」という言い方があります。「言葉によるいじめ」もあります。つまり、言葉が相手を攻撃する武器になってしまっているということです。また、自分の身を守るというのは、この場合は、「言い訳をする」という意味です。ですから、人間はこの道具である言葉を上手に使わなければなりません。

次に、「美しい」とは何かです。



- 1 「美しい」という意味の一つは、「上手に使う」こと。
そのためには、使い方を知らなければなりません。だからこそ学校で国語を勉強しているのです。私が子どもたちに伝えたい一つめは、この学ぶことの大切さです。
上手に使えるようになると、感情的な言葉ではなく、冷静な気持ちをもち合わせ、どうしたら相手にしっかりと伝わるかを考えながら言うことができます。
- 2 「美しい」という意味の二つめは、「その場にふさわしい」こと。
友だち同士で話す時、子どもが先生と話す時、ほかの大人の人と話す時、親と話す時など、みな同じ話し方でいいのでしょうか。
その場にふさわしい言い方や敬語の使い方は、これも自分で考えてできるようになるものではありません。どのような話し方が必要なのかを学ばなければなりませんし、学んだことを生活の中で繰り返し使っていくことでできるようになり、身につけていくものです。
- 3 「美しい」という意味の三つめは、「相手を思いやる」こと。
「思いやり」につながる高台小学校の学校教育目標のキーワードは、「広い心」「助け合う」「心豊かに」が当てはまると考えます。
昨今、北海道をはじめ、各地で自然災害が発生し、被害に遭われている方もたくさんおられます。その方たちにどんな言葉をかけますか？いわゆる「お見舞い」の言葉です。
言葉は、相手の気持ちを慰めることができます。勇気や希望を与えることができます。

「言葉」をかける、ということは、誰でもができることです。

そして、それ以外にできることはないかということを考える力、これもまた、学校で学ぶことだと思います。

小学生が現地にボランティアに行くというのは、現実としては難しいことですが、いろいろなことを考えることはできます。例えば、寄せ書きを送るとか、自分のお小遣いからほんの少しいいから募金を送るとか、行動を起こすということは様々な形でできると思います。

その時に大事になるのは、呼びかけです。それによって多くの人が協力してくれるようになります。思いを言葉にして呼びかける。これもまた、美しい日本語だと考えています。

学ぶことや読書などから、いろいろな表現を知ることにより、豊かな生活を送ることにつながっていくものと考えます。

豊かな生活とは、単にお金がたくさんあればいいということではないのです。心が豊かでなければなりません。つまり、物心両面が大事だと言うことです。

相手を思いやる心遣いであり、できるだけ相手に伝わりやすい言い方が、まさに、心の豊かさの一つではないでしょうか。



全校朝会で各委員長に認証状 ～リーダーに協力する心を～



4月19日(金)に全校朝会を行い、児童委員会の各委員長(議長)に認証状を渡しました。認証状を片手に壇上で抱負を述べるその姿にこれからの意気込みを感じました。校長から「学校をよくするためにはリーダーを支える周りの皆の協力が必要です」と一人一人のがんばりの大切さについて話がありました。

初めての給食に1年生笑顔一杯!!



4月22日(月)に1年生は小学校初めての給食を食べました。準備から後片付けまで自分たちで行い、当番になった子も立派にその役を果たしました。よく食べて元気に遊んで丈夫な体をつくってほしいと思います。

ゴールデンウィークを楽しく!

27日(土)からゴールデンウィークに入ります。10日間の長いお休みですので家族での外出機会もあるかと思います。車の事故や水の事故等が多くなる時期でもあります。

ご家庭におかれましては、お子さんが事故に遭わないように十分お話していただき、楽しい連休をお過ごし下さい。



☆☆☆ お知らせ ☆☆☆

☆「PTA合同常任委員会」

5月14日(火)18:30から行います。役員になられた方は議案書をもって出席をお願いします。

☆「メール連絡網」にご協力を

4月25日(木)に一斉メールのテスト配信を行いました。まだ、アドレス登録を済ませていない家庭におかれましては、ぜひ登録をお願いします。

5月行事予定

日	曜	行 事
7	火	・5時間授業 ・市教委指導室学校訪問 ・交通安全教室(2年) ・児童委員会 ・学級文庫ローテーション ・心の教室相談員勤務日
8	水	・歯科検診 ・1年生を迎える会 ・フッ化物 ・見守り隊会議 ・育成指導
9	木	・通学班会議・集団下校訓練 ・図書ボラ ・交通安全教室(5・6年) ・第1回運営協議会 ・心の教室相談員勤務日
10	金	・縦割り班長会議
11	土	・土曜授業 ・引き渡し訓練
12	日	
13	月	・全校朝会 ・縦割り班遊び ・SC勤務日 ・拡大代表委員会
14	火	・眼科検診(1・3・5年) ・PTA合同常任委員会・役員会 ・心の教室相談員勤務日
15	水	・4年校外学習 ・内科検診(1~3年) ・フッ化物
16	木	・参観日(低) ・内科検診(4~6年) ・図書ボラ ・心の教室相談員勤務日
17	金	・参観日(中) ・交通安全教室(1・3・4年)
18	土	
19	日	
20	月	・児童委員会 ・図書室利用ガイダンス ・読み語り ・SC勤務日
21	火	・参観日(高) ・尿検査 ・心の教室相談員勤務日
22	水	・研修日 ・フッ化物 ・育成指導
23	木	・戸外清掃(中) ・心の教室相談員勤務日
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	・運動会実行委 ・口座振替日(4・5月分) ・SC勤務日
28	火	・心の教室相談員勤務日
29	水	・フッ化物 ・育成指導
30	木	・図書ボラ第1回全体会議 ・心の教室相談員勤務日
31	金	・学級文庫ローテーション